

## 山形県「次世代自動車充電インフラ設置ビジョン」

山形県のビジョンを次ページ以降に公開します。

山形県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

### 【山形県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→山形県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《山形県》](#)
- ③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡 [《山形県→申請者》](#)
- ④申請 [《申請者→センター》](#)
  - ・申請者は、申請書類に自治体から [付与された管理ナンバーを記載し](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑤申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、山形県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

山形県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境エネルギー部 環境企画課 環境政策担当  
電話番号：023-630-2336



平成26年7月改定

平成27年2月改定

# 山形県次世代自動車 充電インフラ設置ビジョン

平成25年8月

山形県



# 目次

- 1 策定の趣旨
- 2 充電インフラの現状と課題
- 3 充電インフラ整備の基本的な考え方
- 4 整備の推進方策について
- 5 設置場所等
- 6 ビジョンマップ



# 1 策定の趣旨

- 次世代自動車の普及を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化を防止する低炭素社会の構築の実現を図るものである。
- 現在、電気自動車の航続距離は100～200km程度であり、50～100kmごとに充電が必要であるため、県内を安心して移動できるよう充電インフラの整備を図る。  
併せて、観光振興を図るとともに、山形県内を巡る電気自動車の旅を楽しんでいただくものである。



## 2 充電インフラの現状と課題

### (1) 充電器設置状況(H25.4.1現在)

	村山	最上	置賜	庄内	合計
急速充電器	12箇所	1箇所	5箇所	3箇所	21箇所
普通充電器	43箇所	3箇所	15箇所	16箇所	77箇所

### (2) 課題

- 計画的な設置となっていないため、長距離の移動に不安がある
- 自動車販売会社への設置が多く、生活圏・広域観光圏の利便性に資する設置となっていない
- 普通充電器の商業施設、宿泊施設等への設置が偏っており、長期滞在施設における適正配置が必要



### 3 充電インフラ整備の基本的な考え方

#### (1) 設置場所の指定方法

① 道の駅

② 国道

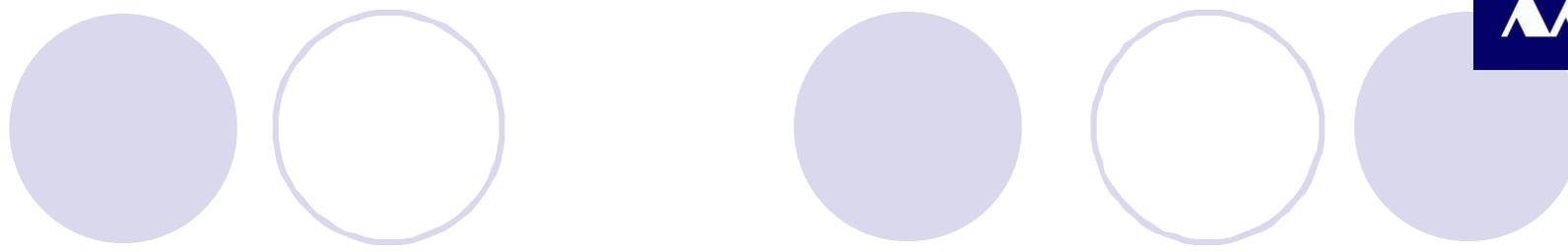
県内を縦断・横断する国道の幹線道路へ  
20～30kmごとに設置

③ 主要な県道

生活・観光圏に通じる主要な県道へ  
20～30kmごとに設置

④ 生活・観光圏

県内全域を網羅するため、全市町村へ整備



## (2) 設置対象施設

公共施設、不特定多数の人が利用し一定時間滞在することが見込まれる施設。

### <設置対象施設例>

道の駅、公共施設、ドライブイン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、図書館、美術館、病院、駅、空港、観光施設、宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、商業施設、金融機関等



## 4 整備の推進方策について

平成27年2月改定

- (1) 経済産業省「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の期間において、制度を十分活用し、積極的に整備を進める。
- (2) 道の駅、公共施設、宿泊施設へのインフラ整備を重点的に推進し、県内外の観光客の利便性向上と、電気自動車による県内周遊観光の振興を図る。



## 5 充電器の設置場所等

	設置場所	設置箇所数	対象施設	指定方法
1	道の駅(17箇所・16市町村)	17	道の駅	スポット指定
2	国道の幹線道路の施設 (約20～30km毎) 7、13、47、48、112、113、121、287、 345号	48	公共施設、ドライブイン、 ガソリンスタンド、 コンビニエンスストア、 自動車販売店、 宿泊施設、商業施設等	道路指定
3	県道(主要地方道)の主要道路の 施設(約20～30 km毎) 1～36、38、40～54、56～63、73号	85		
4	1～3以外の場所の各市町村内施設	449		エリア指定 (市町村単位)
	合計	599		

※ いずれも急速充電器又は普通充電器の設置とし、各々、複数の設置を可とする。



## (1) 道の駅

番号	設置場所	設置箇所数
(1)	道の駅月山（鶴岡市越中山字名平3-1）	1
(2)	道の駅河北（西村山郡河北町谷地字真木335-1）	1
(3)	道の駅寒河江（寒河江市大字八鍬字川原919-6）	1
(4)	道の駅あつみ（鶴岡市早田字戸ノ浦606）	1
(5)	道の駅にしかわ（西村山郡西川町大字水沢2304）	1
(6)	道の駅いいで（西置賜郡飯豊町大字松原1898）	1
(7)	道の駅むらやま（村山市大字楯岡7635-1）	1
(8)	道の駅とざわ（最上郡戸沢村大字蔵岡字黒淵3704-12）	1
(9)	道の駅鳥海（飽海郡遊佐町菅里字菅野308-1）	1
(10)	道の駅田沢（米沢市大字入田沢573-19）	1
(11)	道の駅白い森おぐに（西置賜郡小国町大字小国小坂町616-1）	1
(12)	道の駅おおえ（西村山郡大江町大字藤田字藤田218-1）	1
(13)	道の駅庄内みかわ（東田川郡三川町大字横山字堤172-1）	1
(14)	道の駅たかはた（東置賜郡高畠町大字安久津2072-1）	1
(15)	道の駅天童温泉（天童市大字貫津字鍬ノ町2-3-41）	1
(16)	道の駅尾花沢（尾花沢市芦沢1195-1）	1
(17)	道の駅白鷹ヤナ公園（西置賜郡白鷹町大字下山661-1）	1
計		17



## (2) 国道

番号	設置場所	道路延長(km)	設置箇所数	対象施設
(18)	国道7号線の秋田県境から新潟県境	84.8	5	※
(19)	国道13号線の雄勝トンネルから福島県境(米沢市板谷)	206.7	11	※
(20)	国道47号線の国道7号線交差点(酒田市落野目)から宮城県境	90.1	5	※
(21)	国道48号線の国道13号線交差点(天童市久野本)から関山トンネル(東根市関山)	19.3	1	※
(22)	国道112号線の国道7号線交差点(酒田市宮海)から国道13号線交差点(山形市飯田西)	163.9	9	※
(23)	国道113号線の新潟県境から宮城県境	75.7	4	※
(24)	国道121号線の大峠トンネル(米沢市入田沢)から国道13号線交差点(米沢市万世町)	34.6	2	※
(25)	国道287号線の国道13号線交差点(東根市蟹沢)から国道121号線交差点(米沢市門東町)	84.7	5	※
(26)	国道345号線の国道7号線交差点(遊佐町吹浦)から国道7号線交差点(鶴岡市鼠ヶ関)	105.3	6	※
計		865.1	48	

※公共施設、ドライブイン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店、商業施設等



### (3) 県道(主要地方道)

番号	設置場所	道路延長(km)	設置箇所数	対象施設
(27)	県道1号線(米沢市駅前から高畠町大字高畠)	15.5	1	※
(28)	県道2号線(米沢市中央から米沢市関)	27.9	2	※
(29)	県道4号線(米沢市入田沢から飯豊町大字手ノ子)	28.4	2	※
(30)	県道5号線(山形市上町から南陽市宮内)	16.0	1	※
(31)	県道6号線(米沢市駅前から米沢市大町)	1.3	1	※
(32)	県道7号線(高畠町大字高畠から川西町大字小松)	12.9	1	※
(33)	県道8号線(川西町大字中小松から小国町大字町原)	41.4	3	※
(34)	県道9号線(長井市神明町から大江町大字左沢)	39.5	2	※
(35)	県道10号線(長井市小出南壺から飯豊町大字手ノ子)	12.7	1	※
(36)	県道11号線(長井市九野本から白鷹町大字荒砥)	16.6	1	※
(37)	県道12号線(上山市蔵王から上山市新丁)	25.6	2	※
(38)	県道13号線(上山市新丁から上山市金山)	19.4	1	※
(39)	県道14号線(上山市高野から山形市蔵王温泉)	11.1	1	※
(40)	県道15号線(小国町大字玉川から小国町大字沼沢)	30.5	2	※
(41)	県道16号線(山形市香澄町から山形市あこや町)	2.4	1	※
(42)	県道17号線(山形市八日町から白鷹町大字荒砥)	31.7	2	※
(43)	県道18号線(山形市旅籠町から朝日町大字宮宿)	27.3	2	※
(44)	県道19号線(山形市旅籠町から山形市大字山寺)	13.0	1	※
(45)	県道20号線(山形市江俣から東根市大字羽入)	17.3	1	※
(46)	県道21号線(山形市蔵王温泉から山形市蔵王成沢)	11.2	1	※
計		401.7	29	

※ 公共施設、ドライブイン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店、商業施設等



### (3) 県道(主要地方道)

番号	設置場所	道路延長(km)	設置箇所数	対象施設
(47)	県道22号線(山形市相生町から天童市大字乱川)	26.6	2	※
(48)	県道23号線(天童市大字貫津から大江町大字左沢)	17.3	1	※
(49)	県道24号線(天童市大字荒谷から寒河江市大字松川)	19.0	1	※
(50)	県道25号線(寒河江市本町から村山市楯岡)	17.0	1	※
(51)	県道26号線(寒河江市大字平塩から西川町大字間沢)	14.1	1	※
(52)	県道27号線(大江町大字左沢から西川町大字月山沢)	37.7	2	※
(53)	県道28号線(尾花沢市大字尾花沢から最上町大字富沢)	24.2	2	※
(54)	県道29号線(尾花沢市大字鶴巻田から東根市大字関山)	33.5	2	※
(55)	県道30号線(大石田町大字大石田から新庄市大字本合海)	27.3	2	※
(56)	県道31号線(舟形町舟形から大蔵村大字清水)	8.8	1	※
(57)	県道32号線(新庄市沖の町から新庄市大町)	0.9	1	※
(58)	県道33号線(酒田市大字浜中から庄内町大字狩川)	17.7	1	※
(59)	県道34号線(新庄市大字角沢から戸沢村大字古口)	17.6	1	※
(60)	県道35号線(真室川町大字及位から鮭川村大字佐渡)	28.7	2	※
(61)	県道36号線(新庄市堀端町から村山市大字楡山)	41.7	3	※
(62)	県道38号線(酒田市大字板野辺新田から鶴岡市大字水沢)	21.7	2	※
(63)	県道40号線(酒田市中町から酒田市中牧田)	11.9	1	※
(64)	県道41号線(酒田市幸町から酒田市中央東町)	0.6	1	※
(65)	県道42号線(酒田市船場町から酒田市下安町)	4.1	1	※
(66)	県道43号線(庄内町大字余目から鶴岡市大字下川)	16.0	1	※
計		386.19	29	

※ 公共施設、ドライブイン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店、商業施設等



### (3) 県道(主要地方道)

番号	設置場所	道路延長(km)	設置箇所数	対象施設
(67)	県道44号線(庄内町大字跡から鶴岡市大字温海)	45.0	3	※
(68)	県道45号線(庄内町清川から鶴岡市羽黒町大字手向)	17.8	1	※
(69)	県道46号線(鶴岡市羽黒町大字手向から庄内町大字狩川)	12.8	1	※
(70)	県道47号線(鶴岡市大字平京田から鶴岡市羽黒町大字手向)	20.3	2	※
(71)	県道48号線(鶴岡末広町地内)	0.3	1	※
(72)	県道49号線(山形市旅籠町から山辺町大字畑谷)	22.6	2	※
(73)	県道50号線(鶴岡市大字藤島から鶴岡市大字由良)	23.6	2	※
(74)	県道51号線(山形市江南から上市市四ツ谷)	10.0	1	※
(75)	県道52号線(鶴岡市関川地内)	2.0	1	※
(76)	県道53号線(山形市松山から上市市永野)	18.9	1	※
(77)	県道54号線(大江町大字貫見から西川町大字間沢)	10.6	1	※
(78)	県道56号線(新庄市大字本合海から舟形町長沢)	18.9	1	※
(79)	県道57号線(戸沢村大字古口から大蔵村大字南山)	23.4	2	※
(80)	県道58号線(新庄市大字泉田から戸沢村大字古口)	27.5	2	※
(81)	県道59号線(酒田市大字豊里から酒田市法連寺)	7.7	1	※
(82)	県道60号線(酒田市大字上野曾根から遊佐町大字吉出)	20.1	2	※
(83)	県道61号線(鶴岡市大字菅野代から鶴岡市大字堅苔沢)	13.9	1	※
(84)	県道63号線(最上町大字向町から最上町大字黒澤)	12.7	1	※
(85)	県道73号線(金山町大字有屋から金山町大字金山)	9.1	1	※
	計	317.3	27	
	県道小計	1105.2	85	

※公共施設、ドライブイン、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店、商業施設等



平成26年7月改定

#### (4) 各市町村内

【村山地域】	面積(km <sup>2</sup> )	面積相当	都市圏	積雪量分	宿泊施設	箇所数計	【置賜地域】	面積(km <sup>2</sup> )	面積相当	都市圏	積雪量分	宿泊施設	箇所数計
山形市	381.34	5	2		36	43	米沢市	548.74	7	2	1	23	33
寒河江市	139.08	3	2		5	10	長井市	214.69	3	2	1	5	11
上山市	240.95	4	2		13	19	南陽市	160.7	3	2	1	7	13
村山市	196.83	3	2	1	3	9	高畠町	180.04	3		1	4	8
天童市	113.01	2	2		9	13	川西町	166.46	3		1	4	8
東根市	207.17	3	2		9	14	小国町	737.55	9		1	5	15
尾花沢市	372.32	5	2	1	7	15	白鷹町	157.74	3		1	2	6
山辺町	61.36	2			1	3	飯豊町	329.6	4		1	6	11
中山町	31.23	2			2	4							
河北町	52.38	2			2	4							
西川町	393.23	5		1	9	15							
朝日町	196.73	3		1	2	6							
大江町	153.92	3		1	3	7							
大石田町	79.59	2		1	2	5							
計	2619.14	44	14	6	103	167	計	2495.52	35	6	8	56	105
【最上地域】	面積(km <sup>2</sup> )	面積相当	都市圏	積雪量分	宿泊施設	箇所数計	【庄内地域】	面積(km <sup>2</sup> )	面積相当	都市圏	積雪量分	宿泊施設	箇所数計
新庄市	223.08	3	2	1	6	12	鶴岡市	1311.51	14	2	1	43	60
金山町	161.79	3		1	2	6	酒田市	602.79	7	2		18	27
最上町	330.27	4		1	6	11	三川町	33.21	2			2	4
舟形町	119.03	2		1	2	5	庄内町	249.26	4		1	4	9
真室川町	374.29	5		1	3	9	遊佐町	208.41	3			6	9
大蔵村	211.59	3		1	6	10	計	2405.18	30	4	2	73	109
鮭川村	122.32	2		1	3	6							
戸沢村	261.25	4		1	4	9							
計	1803.62	26	2	8	32	68	合計	9323.46	135	26	24	264	449

※市町村の面積が100km<sup>2</sup>以内の場合は2箇所、以降、おおむね100km<sup>2</sup>ごとに1箇所追加

※都市圏において、各2箇所

※建築基準法施行細則第16条の2第3項の規定における積雪量が2m以上の市町村において、各1箇所

※宿泊施設について、市町村ごとに1箇所を基本とし、各市町村内の宿泊施設数の2割に相当する箇所数を追加



# 6 ビジョンマップ

